一一									
人命・財産の保護用	(一) 石川県金沢市鞍月一丁目一番（五六・〇）	(二) 石川県加賀市熊坂町未三七番一七（二七四・八）	〇	二・五	三・四六 五・六八	七・三二 八・六七	九・四六 一〇・二五	一四・〇五 一五・二〇	一五・七五 一六・三〇
	五〇		五〇		五〇	五〇	五〇	五〇	五〇
	石川県金沢市鞍月一丁目、西都二丁目、藤江北一丁目、藤江北二丁目、藤江北三丁目、藤江北四丁目、藤江南二丁目、藤江南三丁目、松村二丁目、松村三丁目、示野町、古府町		石川県金沢市松島町、南塚町、神野町、神野一丁目、神野二丁目、矢木三丁目、上安原町、上安原南、上荒屋五丁目、上荒屋六丁目		石川県松任市宮永町、宮永市町、新田町、相木町		石川県松任市相木町、成町	石川県松任市福留町、水澄町、源兵島町	石川県松任市水島町

一八・七〇 一九・三五	二〇・九五 二一・二七	二四・七二 二六・四〇							
五〇	五〇	五〇							
石川県能美郡寺井町、根上町	石川県能美郡根上町	石川県小松市梯町、天神町、大川町二丁目、丸内町、泉町、殿町一丁目、古城町、丸の内町一丁目、丸の内町二丁目、浮城町、浜田町							

［一一～一四　略］

一一									
同右	(一) 石川県金沢市鞍月一丁目一番（五六・〇）	(二) 石川県加賀市熊坂町未三七番一七（二七四・八）	〇	二・五	三・四六 五・六八	七・三二 八・六七	九・四六 一〇・二五	一四・〇五 一五・二〇	一五・七五 一六・三〇
	五〇		五〇		五〇	五〇	五〇	五〇	五〇
	石川県金沢市鞍月一丁目、西都二丁目、藤江北一丁目、藤江北二丁目、藤江北三丁目、藤江北四丁目、藤江南二丁目、藤江南三丁目、松村二丁目、松村三丁目、示野町、古府町		石川県金沢市松島町、南塚町、神野町、神野一丁目、神野二丁目、矢木三丁目、上安原町、上安原南、上荒屋五丁目、上荒屋六丁目		石川県松任市宮永町、宮永市町、新田町、相木町		石川県松任市相木町、成町	石川県松任市福留町、水澄町、源兵島町	石川県松任市水島町

一八・七〇 一九・三五	二〇・九五 二一・二七	二四・七二 二六・四〇							
五〇	五〇	五〇							
石川県能美郡寺井町、根上町	石川県能美郡根上町	石川県小松市梯町、天神町、大川町二丁目、丸内町、泉町、殿町一丁目、古城町、丸の内町一丁目、丸の内町二丁目、浮城町、浜田町							

［一一～一四　同上］

(二) 石川県金沢市二俣町一九字七番（五三四・四）

目、駅西新町三丁目、諸江町、北安江二丁目、北安江四丁目、七ツ屋町、浅野本町、浅野本町二丁目、乙丸町、神宮寺三丁目

備考　表中の［　］の記載は注記である。